

## 確認書

甲（貸主）、乙（借主）は互いに賃貸借契約書の重要項目を理解・承諾し本契約を締結する。重要な箇所を一部抜粋し確認書として甲・乙記名捺印の上、各々壺通を保管する。

（期間・解約について）

### ① 期間

平成 年 月 日～平成 年 月 日までの1年間とする。

・入居期間中に甲と乙の間に信頼関係を損なう行為がない場合は更新を出来る

ものとする。但し、日本賃貸保証・火災保険の更新手続きを怠った場合、

更新はしないものとする。

・12ヵ月未満で退去する場合、家賃1ヵ月分の違約金を支払う事とする。

### ② 解約について

乙は部屋を退去する場合は1か月以上前に甲に連絡し、承諾を得ること。

連絡先：082-962-2705（担当 佐藤）

複数で入居の場合、個別の退去は認められません。但し、家賃の総支払額が変わらない場合のみ、個別の退去を認めるものとする。

例) 2人入居で1人当たり15,000円→1人入居で30,000円はOK

（使用上の注意）

乙は入居に当たり、下記事項を違反した場合、賃貸借契約は無催告で即時終了する。

- ① 家賃を2回以上滞納または遅延した時
- ② 騒音で複数回注意したにも関わらず改善が見られない時
- ③ ごみの捨て方など各物件のルールを守らず、共同生活を侵害した時
- ④ 甲の承諾なく入居者の増減、または入れ替わっていた時
- ⑤ 賃貸借契約書に違反する行為をおこなった時

平成 年 月 日

賃貸人（甲）氏 名 ToL Design 株式会社

印

賃借人（乙）氏 名

印